

インターネット公売 を始めました



インターネット公売とは、市税等滞納者から差し押さえた財産を売却する手続きの一部で、買受代金は、その滞納者の未納市税などの支払いに充てられます。

7月12日には、午後1時からヤフービジネスサービズ本部官公庁担当の佐藤さんを麻生庁舎に迎え、坂本市長とテーブルカットによる開始式を行いました。

式では副市長がインターネットを介して行方市のホームページからヤフーのページへ移行して、最初のインターネット公売申込が始まりました。申込期間は同月26日の午後5時まで締め切られ、その後、せり売により8月2日に落札者が決定されます。

出品された物件はバイク2台に氷冷式ビールサーバーなど全部で12点、すべて滞納者宅の捜索により押収された物です。

坂本市長は「インターネット上での公売処分により、多くの皆様に参加をいただき、租税に対する理解を深め滞納額の減少に一助になってもらいたい」とあいさつしました。今後、市では納期内に納めていない方の公平さを保つためにも、納税催告等に応じることが必要と考えています。



坂本市長と佐藤氏によるテーブルカット



早速、ネット公売を検索する副市長

まちづくりサポーターを 募集しています

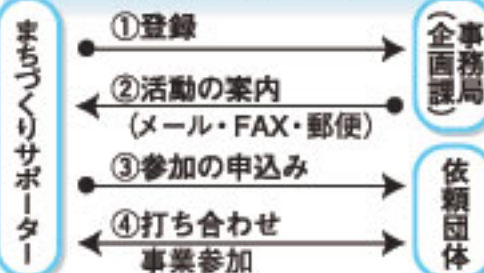
行方市では、まちづくり活動に協力できる「まちづくりサポーター」の募集をはじめました（前月市報と一緒に募集チラシ配布）。

「行方市や地域のために何かをしたい」という意欲のあるみなさん（高校生以上）の登録を、お待ちしています。「まちづくりサポーター登録用紙」に必要事項を記入し、企画課までお申し込みください。

登録後は、事務局からの「活動の案内」の中から、自分の参加したいものを選んで、まちづくり活動に参加することが出来ます。（今年度の活動開始は、9月から）

※詳細については、HP（お知らせ）または、募集のチラシをご覧ください。ご不明な点は、企画課までお問い合わせください。

活動イメージ



◆申し込み先

企画課（麻生庁舎）
〒311-3892 行方市麻生1561-9
☎0299-72-0811 ☎0299-72-3226
E-mail name-kikaku@city.namegata.lg.jp
URL http://www.city.namegata.ibaraki.jp

児童扶養手当現況届のお知らせ

児童扶養手当の現況届については、次の日程で行います。つきましては、左記の事項に留意のうえ、現況届を提出して下さい。現況届を提出しないと、8月分からの手当が支給になりません。

通知は8月16日頃に届く予定です。

今回は、現況届の用紙は市役所にあります。

提出期日

平成19年8月20日(月)から9月3日(月)までに(土日祝日を除く)ただし、9月1日(土)は、玉造庁舎にて受け付けます。

平日 8時30分から12時

夜間 13時から17時30分

土曜 水曜17時30分から20時

日曜 9月1日土曜 8時30分から12時

提出場所

○行方市役所 玉造庁舎 社会福祉課 児童福祉係

○麻生庁舎 総合窓口課 1F (平日)

○北浦庁舎 総合窓口課 1F (平日)

3 持参するもの
送付された封筒・印かん・世帯全員の住民票(住民票原本)

平成19年1月1日現在行方市に住所がなかった方は、平成19年1月1日時点での住所地の市町村長が発行する児童手当所得証明書(税務課扱いが多いです)

児童手当の時に提出してある場合は必要ありません

また、手当未申請で、児童扶養手当対象と思われる母子の方はお問い合わせください。

4 問合せ先

社会福祉課児童福祉係(玉造庁舎)
☎0299-55-0111(内線118)

「介護予防いきいきサポーター」育成講座の受講者募集

いまや4人に1人が高齢者の時代。地域みんなが元気を分け合って、互いに支えていく時代です。
私の元気を誰かに届けたいけど・・・「どんなふうに?」「どんなかたちで?」と戸惑っているあなた! 介護予防いきいきサポーター育成講座を受講して、あなたの元気を必要としている人たちへお届けしてみませんか?

“介護予防いきいきサポーター”とは?

介護予防いきいきサポーターとは、地域での支え合い活動を行なうボランティアのことです。
具体的には、市内の各地区で開催されている介護予防事業（介護予防教室など）をお手伝いしていただきます。
そのために以下のような介護予防に関する知識を深めていきます。



介護予防の基礎知識



コミュニケーション法



支援の仕方



サポーターの役割と心構え

募集要項

- ◆日程 9/12、9/19、10/3、10/17、10/31、11/14
水曜日 9:30～11:30（その他、教室実習3回あり）
※実習の日程詳細については、次の問合せ先にご連絡下さい。
- ◆会場 行方市麻生保健センター
- ◆講師 健康運動指導士
- ◆対象 地域での介護予防活動に関心のある方、地域でボランティアとして活動されている方 など
※毎回出席できる方を優先します。
- ◆講座内容 ①介護予防サポーターとしての役割・心構え
②介護予防に関する基礎知識
③サポーターに必要な技術
- ◆受講料 無料
- ◆申込期限 8月29日（水）
- ◆申込方法 次の問合せ先へ電話でお申し込み下さい。
- ◆申込み・問合せ先 行方市地域包括支援センター（玉造庁舎・介護福祉課内）
☎0299-55-0111（内線126、127）

「シルバーリハビリ体操指導士（3級）」養成講習会受講者の追加募集

介護予防のボランティアとして「いきいきヘルス体操」などの指導を行っていただく「シルバーリハビリ体操指導士」育成講習会を開催します。

募集要項

- ◆日程 ※講習時間／午前10:00～12:00 午後0:45～3:45（初日のみ9:45開講）
- ◆コース

コース	開 催 日							
33	10/2	10/5	10/9	10/12	10/16	10/19	10/23	10/26
34	11/15	11/19	11/22	11/26	11/29	12/3	12/6	12/10
35	11/16	11/20	11/27	11/30	12/4	12/7	12/11	12/14
36	12/13	12/17	12/20	1/7	1/10	1/17	1/21	1/24
37	12/18	12/21	1/8	1/11	1/18	1/22	1/25	1/29
38	1/28	1/31	2/4	2/7	2/14	2/18	2/21	2/25

- ◆会場 茨城県立健康プラザ（水戸市笠原町993-2）
- ◆対象 平成19年4月1日時点で満60歳以上の方で、常勤の職業についていない茨城県民
- ◆講習内容 ①講義…介護予防とリハビリテーションの推進、解剖生理学、老化と病気、高齢者の食生活 他
②実技…いきいきヘルス体操、いきいきヘルスいっばつ体操 他
- ◆受講料 無料（ただし交通費、昼食代は各自負担）
- ◆申込期間 8月20日（月）～8月31日（金）当日消印有効
- ◆申込方法 往復ハガキでお申し込み下さい。

※注意 ①住所及び郵便番号 ②氏名及びふりがな ③性別 ④生年月日及び平成19年4月1日時点の年齢 ⑤電話番号 ⑥どの日程でも受講できる方は「可」、都合により参加できないコースがある方は「●●コースは不可」とご記入下さい。
※注意 にはご自分の住所・氏名をご記入になってご投函下さい。
- ◆申込み・問合せ先 〒310-0852 水戸市笠原町993-2
茨城県立健康プラザ 介護予防推進部 ☎029-243-4217
- ◆通 知 受講コースは返信ハガキにより、9月21日までにお知らせします。